

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 土方久功が住んだパラオ：植民地としての歴史

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-01-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須藤, 健一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00009322">https://doi.org/10.15021/00009322</a>

# 土方久功が住んだパラオ——植民地としての歴史

須藤 健一

国立民族学博物館長

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| I ス페인・ドイツの統治時代のパラオ   | 教育制度と宗教政策      |
| 1 スペイン統治（1885～1899年） | 経済開発と土地調査      |
| 2 ドイツ統治（1899～1914年）  | 3 日本人のための南洋群島  |
| 経済開発                 | 民有地調査          |
| 宗教・教育政策              | 日本人への土地の貸与     |
| 3 日本の南洋進出            | III 日本時代の島民の生活 |
| II 日本の南洋群島統治とパラオ     | 1 島の人々の生活      |
| 1 委任統治領前史            | 2 太平洋戦争と南洋群島   |
| 2 委任統治領「南洋群島」        |                |

土方久功は1929（昭和4）年3月19日に横浜を離れ、サイパンやヤップなどの島々に立ち寄り、12日間の船旅ののちパラオに上陸した。それからヤップ離島のサタウルへ旅立つまでの2年半をパラオで住むことになる。日本が「南洋群島」として委任統治してから7年目である。その当時の南洋群島には、4万8200人の現地住民と1万6200人の日本人が住んでいた。統治を開始した1922年の南洋群島の日本人は3300人で、7年間で5倍に増えたことになる。土方が住み始めたころのパラオのコロールは、南洋群島の統治本部の南洋庁関連の建物が建ち、パラオ人1200人に日本人1500人が暮らす、比較的静かな町であった。

日本が第一次世界大戦を機に無血占領した1914年、ドイツ領の南洋群島には貿易商や小売業者など100人弱の日本人が住んでいた。そして南洋群島は、海軍支配（軍政）から民政、委任統治領へと日本の統治下におかれることになる。土方は、パラオに2年半過ごしたが、パラオの人びとやパラオの社会が、急激に日本の影響を強く受けて、大きく変わっていくことに落胆する。「南洋に原始の美」を求めてパラオへ渡った土方の夢は、徐々に崩れていったのである。

その背景には、彫刻や絵画の原点にしていたアバイ（集会所）の絵の喪失、神話や考古学的な研究における調査協力者（古老）の死、そして若者のパラオ文化に対する無関心さと日本志向などがあった。土方は、その様子を「古いパラオは死んで行くので、遅くとも今十年してからだったら古いパラオを知る事はほとんど不可能になるだろう」と、パラオに着いて3か月後の1929年6月の日記に書いている。

土方は、1931（昭和6）年9月にパラオから1000キロ東の絶海の孤島、サタウル（サテワヌ）島へと移り、そこに7年間滞在する。1939（昭和14）年1月にパラオに帰り、南洋庁の物産陳列所につとめた。しかし、戦争による息苦しさから、1942（昭和17）年

に日本へ帰国する。土方は13年間南洋に住んだことになる。ここでは、土方が原始美と古代史の探求のために赴いた南洋群島について、スペイン、ドイツそして日本の支配がいかなるものであったかについて記述する。

## I スペイン・ドイツの統治時代のパラオ

パラオなどマイクロネシアの島々に、欧米の商社が本格的に進出したのは19世紀後半のことである。太平洋における捕鯨業が衰退した国際経済において、鯨油の代替として植物油の原料となるコブラ（ココヤシの乾燥果肉）の商品価値が高まってきたからである。1860年代から、サモアやニューギニアで事業を積極的に展開していたドイツのヘルンスハイム商会やゴドフロイ会社がマーシャルに支店を設けた。一方、アイルランド系アメリカ人のオキーフはヤップでビジネスを始める。欧米の商社は島の首長と不平等条約を結び、土地を接収してココヤシのプランテーション経営に乗り出した。島の人々との間で布、衣服、鉄製品と交換にコブラを徴収した。オキーフは、パラオの岩山でヤップの貴重な伝統貨幣である石貨を大量に製造して帆船で輸送し、ヤップの人々にコブラ代金として渡した。この商法により彼はヤップの小島を買収するなど巨額の利益をあげた。

### 1 スペイン統治（1885～1899年）

サンゴ礁の平坦な島が多く、2人の大首長が東西の列島を支配していたマーシャル諸島は、ドイツの商社の進出以降コブラ生産の拠点として発展する。ドイツ商社はカロリン諸島にも進出してマイクロネシア地域の交易の8割を占めるようになる。このほかに、英米の商人も、パラオ、チューク（旧名トラック）、サイバンなどでコブラの買いつけと欧米商品の販売を行っていた。日本からも1890年代には、旧士族の田口卯吉など南洋で一旗あげようとする野心家がマイクロネシアに乗り出した。そのなかにはチュークに住みつき商売を成功させた土佐出身の森小弁やマイクロネシア貿易を掌握した南洋貿易会社の祖・水谷新六などがある。

ドイツのマイクロネシア領有を警戒したスペインは、1874年にカロリン諸島に対する占有権を主張し、1885年にヤップ島に軍艦を派遣した。ドイツはマーシャル諸島に商船の補給地を設けるために、マイクロネシアの保護領化を宣言した。そして、スペインより早くヤップ、パラオ、チュークなどの島々に上陸してドイツ国旗を掲げた。ドイツとスペインの領土争いは国際問題に発展し、1885年にローマ法王レオ13世の裁定によって解決した。法王は、スペインにカロリン諸島の領有権を認め、その主権を行使するために植民地行政を行うことを命じた。一方、ドイツに対しては、マイクロネシア全域においてプランテーション経営など経済活動の自由、薪炭補給基地と海軍基地の設置による航海の安全を保証した。

法王裁定の翌年、ドイツとイギリスの西太平洋における勢力範囲をめぐる協定が成立し、ドイツがマーシャルとナウルを、イギリスがギルバート諸島を領有することに確定した。ギルバートは1892年イギリスの保護領になる。この結果、19世紀末までに「忘れられた島々」は、西欧列強によって分割されることになる。つまり、スペインがマリアナ諸島とカロリン諸島、ドイツがマーシャル諸島、イギリスがギルバート諸島をそれぞれ領有することで、ミクロネシアの領土分割が完了したのである<sup>1)</sup>。

スペインは1885年にカロリン諸島の領有が確定すると、翌年その地域をスペイン領としてフィリピン総督の支配下においた。1887年、ポーンペイ（旧名ボナベ）とヤップに政庁を設置してカロリン群島を2分割して統治を開始した。統治形態は、ポーンペイ北部（現コロニア）の政庁に、総督、書記官、医師、若干の官吏とフィリピン兵50人を配置し、島の5地区を支配する5人の王をそれぞれ村長に任命する間接統治であった。スペインは政治的支配と同時に、カプチン修道会によるカトリックの布教を行った。政庁と軍隊を背景にしたカトリックの布教は、すでに島で布教活動を進めていたアメリカ人のプロテスタント宣教師や島の信徒と対立することになる。そのうえ、強制労働など政庁の強圧的政策は、ポーンペイ人の反感を招き、スペインの長官や宣教師が殺害される事件が起きた。また、ポーンペイの5つの王国もカトリック派とプロテスタント派とに分れて反目が続いた。

ヤップ政庁の管轄下のパラオにスペイン統治の影響が現れるのは、カプチン派の宣教活動である。1886年にフィリピンからヤップにカトリックの神父が派遣されて布教が開始された。パラオへは1890年に、オキーフの船に乗ってカプチン僧1人が訪れている。その僧は、同乗しているヤップ人に対し、私は石貨（fei）を切りだしに行くのではなく、信仰（fe）を教えに行くと言っている。しかし、パラオでの本格的な布教は、ヴァレンシアとグラナダの2人の神父と、2人の修道士が上陸した1891年4月以降のことである<sup>2)</sup>。

パラオの人々は、コロール島の大首長アイバドールがスコットランド生まれの商人のチェイニに殺害されたこともあり、神父らを見て「黒い服を着た商人」ではないか、あるいはすぐに島を征服する軍隊がやってくるのではないかと恐れたという。カプチン派の宣教団は、アイバドールから土地の提供を受け、コロールに教会を建てた。グラナダ神父は、バベルダオプのアルコロンやマルキョクなどの村落に赴いて布教を行った。しかし、島の人々は先祖伝来の宗教を重んじ改宗する者は少なかった。宣教師たちは、パラオの「迷信」、村落間戦争、女性の売春（モゴル）など、キリスト教の教義に反する習慣の廃棄とその改善につとめた。そして、インフルエンザの大流行の折には、宣教師たちは献身的な看病に当たった。この活躍が、パラオ人の心を開き、洗礼をうける人々が出るようになったと、ヴァレンシア神父は述べている。

コロール、マルキョクのほか、アンガウルにもカトリックの教会ができた。教会は布

教だけでなく、教育の場でもあった。マルキョクの海岸に建てられた教会には、20名余の生徒が通い、スペイン語、文字、聖書、算数、地理等の科目を学んだ。パラオでの布教活動は、ポーンベイやヤップのように政庁のある要島でないことから活発に行われなかった<sup>3)</sup>。

## 2 ドイツ統治（1899～1914年）

スペインは1998年に、カリブ海の砂糖の利権と支配権をめぐるアメリカと戦争する。この米西戦争に敗北したスペインは翌年、フィリピンとグアムをアメリカに割譲し、財政難のためマリアナ、カロリンとマーシャルの3群島をドイツに450万米ドル（約850万円）で売却した。ドイツは1899年9月マイクロネシアをニューギニア総督の支配下に置き、サイパン、ポーンベイとヤップに政庁を設置して統治を始めた。パラオはヤップ政庁に属し、1905年に支庁が置かれた。ドイツは、各支庁に数人の官吏と軍隊を配備するだけの間接統治を行った。マーシャルには、「ヤルート会社」を設立して拓殖の全権を委任した。この統治方式は、イギリスがフィジーで成功した間接統治法をまねたもので、群島の政治・社会的制度を温存させながら経済開発を行うことを目的にしていた。

ヤップ政庁に派遣された初代長官は、センフトであった。彼はパラオに永住しているジャマイカ人のギボンズを、パラオ統治の責任者にした。彼の下に各村々の首長を配置して、政庁からの指示・連絡を行う体制と同時に、5人のパラオ人を警察官に指名し、社会秩序の維持を図った。当初、ギボンズは武器弾薬の取り締まり、アルコール販売の規制、外国人の土地所有禁止など社会秩序の維持に努力した。なかでも、センフトがギボンズに命じた重要な任務は、ココヤシの植栽とコブラ生産であった。1904年の首長会議では、全島で4万本のココヤシを植えたと報告されている。しかし、その数は政庁の目標には達しなかった。それは、パラオ人がナマコ、ベッコウ、真珠母貝などの採取と輸出に熱心で、ココヤシの事業には関心が薄かったからである。ドイツはパラオでの経済開発を一層推進するためにパラオ政庁の設置後、マルキョク、ガラルドにも事務所を設置した<sup>4)</sup>。

### 経済開発

ドイツは、1907年からパラオとヤップの離島で資源開発の調査を行った。その結果、アンガウル島とヤップのフェイス島にリン鉱石が埋蔵されていることが判明した。アンガウルの人々は採掘権の売却に反対したが、ドイツは強硬にその権利を入手し、「南洋リン鉱石会社」を創設した。この会社は110万ドルの資本金で設立され、1909年に操業を開始した。従業員は、ヨーロッパ人23人、中国人56人、ヤップとヤップ離島民220人であった。1913年には、10人のドイツ人、中国人100人、ヤップとパラオの労働者が500人と事業規模を拡大した。ヤップとパラオの人夫は、1日9時間労働で、月17マル

クの賃金を得ることができた。このことは、パラオとヤップの多くの人々が、現金を手にして必要な品物を買うことができる、市場経済のシステムに組み込まれたことを物語っている<sup>5)</sup>。

ドイツ政庁は、経済開発の基礎となる道路、港湾、さらには水路などの工事を進めた。当初、この公共事業は有償（1日1マルク）で行われていた。政庁は、さらなる経済発展を目指した大規模な土地改革政策を考案した。マーシャル諸島を除くと経済開発が進展せず、植民地経営に経費がかさんだからである。この改革は、土地の私有化による土地の有効利用だけでなく、道路工事に要する費用の軽減をねらっていた。この改革が最初に試みられたのは、ポーンペイである。具体的には、王が土地の所有者であるという観念にもとづく王への貢納制を廃止し、王の特権を剥奪する代わりに、王には年間15日間の平民の労働力を提供するという内容である。つまり、政庁はこの15日間の労働を無償で道路工事に振り向けようとしたのである。

王の多くはこの改革に不承不承ながら賛成したが、北部のソーケス地区の王は強固に反対した。ソーケス王、ソウマタウは敬虔なプロテスタントで英語を話せ、洋服を身につけて商店を経営するなど、近代的な生き方を志向していた。彼は島の最有力者で、スペイン時代の宗教弾圧に対して武力抵抗した闘士である。ドイツ総督からは、強制労働に反対したことで、7トンのコプラの供出と2倍の強制労働日数を命じられた。

理不尽な命令をだす総督に敵意を抱いたソウマタウは、1910年道路工事の視察に来た総督と官吏を銃殺した。そして、部下を指揮し政庁の建物を焼き払い、数人のドイツ人役人をも殺害した。これはドイツ人を追放し、ポーンペイ社会を自らの手に戻すための武力行使であった。翌年、本国から派遣された1000人のドイツ軍を相手にソウマタウは、彼の部下と岩山にたてこもって戦った。しかし、50人の戦死者を出し、彼は最終的に降伏した。この反乱に対しドイツ軍は、ソウマタウ以下13名を処刑し、423名のソーケスの住民全員をパラオのアイメリーキに流刑した<sup>6)</sup>。

ソーケスの反乱を鎮圧したドイツは、ポーンペイ人に信任の厚かったドイツ人医官を総督に任命し、本格的な土地改革を実行した。土地改革は、海岸から40メートル幅の海岸沿いの土地を区画して成人男性に割り当て、それより山側の土地を政庁所有地とすることを骨子としていた。1912年までに土地所有者の名義を記入した地券を発行して、土地の私有制を確立した。この土地改革は、母系の親族集団が土地を共有する制度から、土地私有制でかつ父系相続制への大転換であった。しかし、ポーンペイの人々からは大きな反対もなく、新しい土地制度は定着し、今日にいたっている。ドイツは、土地改革に基づく経済開発をチュークやパラオなどへも適用する予定であったが、第一次世界大戦の勃発によって実行が不可能になった。

## 宗教・教育政策

ドイツ政庁は、経済開発のための土地改革だけでなく、社会秩序の維持につとめ、殺人犯や村落間の戦争を指揮した首長を処刑するなど、ドイツ法に基づいて「不法行為者」を徹底的に処罰した。一方、植民地化は原住民のキリスト教化によって達成されるという理念から、ドイツ人宣教師による布教活動をすすめた。宣教師は主要な島々に教会を建て、布教とともにドイツ語教育も行った。

パラオにおけるスペインのカプチン派の布教活動は、ドイツ統治後ドイツ人宣教師に交代した。そして、フランシスコ派のミッシェンも、1909年にコロール、11年にマルキョクで布教を開始した。さらに、ポーンペイからの流刑者が住むアイメリーキには第三の教会が建てられた。ドイツ人宣教師たちは、パラオ固有の宗教やそれに関連する信仰や儀礼を廃止し、一夫一婦制の婚姻や衣服の着用を勧めた。ドイツ時代にパラオで宣教にあたったカプチン派の神父は6人、修道士が7人で、その信者は、437人である。また、プロテスタントの信者は、約50人と見積もられている。キリスト教が布教されて30年間に、パラオ人の約1割が改宗したことになる<sup>7)</sup>。

教会のミッシェンスクールは、スペイン時代のマルキョクなど3ヶ所で開校された。コロールには、1905年に学校が建設された。1909年には、213人の男子生徒と15人の女子生徒が、5つのミッシェンスクールに入学している。学校ではドイツ語教育が中心で算数も補助的に教えられた。また、ドイツ語・パラオ語の辞書やパラオ語の文法書も1910年までに出版されている。政庁がドイツ語教育を重視したのは、パラオ人の識字能力を高め、生活改善を促進する目的と、植民地行政にパラオ人を雇用し、統治経費の軽減を図ったからである。

ドイツ政庁は当初、パラオを換金作物の栽培以外にあまり経済的価値のない島で、ヤップ人とくらべパラオ人は「怠け者」と見ていた。実際、ココヤシのプランテーション経営も小規模で、パラオ人は自らは労働しないとみなされた。1909年にパラオで調査したドイツの民族学者クレーマー (A. Krämer) は、パラオ人の性格について次のように述べている。

「パラオの男性は、首長など上からの命令がないと働かない。しかし、命令があるとどんなきつい仕事でも不平も言わずに最後までつづける。家やカヌー作りの仕事ぶりは注意深く、すばらしいものに仕上げる。また、女性もタロイモの栽培に黙々と励み、笑ったり歌を歌ったりしない。ほかの島の女性のようにこびへつらったりせず、勤勉で、礼儀正しく、陰気な雰囲気漂わせる。」<sup>8)</sup>

パラオの伝統村落は、10ランクに序列化された母系親族集団で構成され、ルバックとよばれる高位の集団の男性首長が社会・政治・経済的なリーダーであった。重要な事柄はバイ (男子集会所) でルバックの意思に従って決定され、それが実行された。女性も

序列化された親族集団の長の会議によって村落全体に関する行事や事柄を決めた。親族集団レベルの意思決定に関しても女性の発言力は強く、男性首長を選ぶのは、女性評議会においてである。クレーマーは、女性が「陰気な雰囲気」であると述べているが、高位の集団の女性は威厳ある態度をとることが期待されている。したがって、彼は権威・権力のある高位階層の女性と接した時の印象を記しているようである。

パラオの人々は、西欧との接触以降、スペインとドイツの支配を経験してきた。18世紀後半に座礁しパラオに一時滞在したイギリスの東インド会社の商船、アンテロープ号の乗組員および19世紀の欧米の貿易商人との交渉において見られるように、パラオ人は西欧人と対等に付き合っている。そして、彼らから新しい知識や利器を積極的に導入し、吸収するという姿勢が顕著に見られる。また、社会は首長制と階層的構成に基づいて秩序を維持してきた。この進取の気性と社会性は、スペインとドイツ時代においても発揮され、パラオの人々の精神構造の核をなしているのである。

### 3 日本の南洋進出

日本が太平洋や南洋群島の地理に関する詳細な情報収集に動いたのは、明治10年代のことである。それ以前に幕府は、「神社丸」の乗組員のパラオ漂着、ジョン万次郎のアメリカ滞在や捕鯨船の経験などにより、局所的で部分的な知識を得ていたことは確かである<sup>9)</sup>。明治12(1879)年、明治政府のなかで南進論を唱えていた榎本武揚は、南方の島勢を把握するために「東京地学協会」を設立する。榎本は北海道への屯田だけでなく、国内の士族層の不満、人口増、経済停滞などの解消策として海外への殖民を考えていた。このような情勢下の1881(明治14)年、ハワイのカラカウア王が世界周航の途上に日本を訪れ、ハワイのサトウキビ農園への移民を要請した。明治政府が官約移民を送出するのはその4年後の1885年のことである。

同じころ、南洋群島で日本人の関心を惹起する事件がおきた。マーシャル群島での日本人水夫の殺害事件である。これは、明治17年イギリスの捕鯨船エーダ号によって伝えられ、外務省は御用係後藤猛太郎とその補佐鈴木經勲を真相究明に派遣した。渡航を命じられた鈴木は、「余が本邦人南洋航海の嚆矢なり」と南洋群島の初の公的訪問者であることを自慢している。さらに、「マーシャル群島をして皇国の版図に帰せしめ、以て国威を宇内に輝かすの一端を拓く」と渡航の抱負を述べている<sup>10)</sup>。また、鈴木は、1889(明治22)年軍艦金剛で、ハワイ、サモア、フィジーへ探検に出かけている。この当時、多くの民間人も海軍の練習艦等に乗りで太平洋の島々を訪問している。富国強兵を国家政策として掲げた明治政府であったが、経済不況や社会整備がすすまない明治10年代は、政官民一体となって、南方に新しい産業の可能性を探っていたことがうかがえる。

明治政府の動きとは別に、独力で南洋群島に出かけて商売を試みるものもいた。商人水谷新六は、スペイン統治時代に日用雑貨や食料品を積んでボンベイに渡った。無許



可渡航であったためにスペイン政庁に追い返されることになる<sup>11)</sup>。水谷の渡航などから南洋での貿易の可能性が大きいことを人づてに聞いた田口卯吉は、東京府知事から委託された士族授産金4万4000円を資金に南島商會を1890(明治23)年に設立する。その設立趣旨において、商業だけでなく士族の有志を南洋に移住させて独立を助け、国威を進展することにあると述べている<sup>12)</sup>。田口は、1879(明治12)年に『東京経済雑誌』を創刊し、政財界に通じ、当時大きな社会問題になっていた士族救済の方策を考えていた。彼は自らわずか91トンの帆船天佑丸でグアム、ヤップ、パラオ、ポーンペイで島民と交易し、ポーンペイに支店を開き、数名の乗組員を残した。これが、日本と南洋群島との本格的な商業的関係のはじまりである。しかし、南島商會は、士族を救済するという所期の目的を果たすことなく世論の批判を浴びて解散する。

南島商會の動きに刺激され、水谷新六は1891(明治24)年に快通社を興し、チュークを本拠地として日本から雑貨を運び、現地からコブラ、ナマコ、真珠母貝、タカセガイなどを買い入れた。また、横尾東作は、同年快進社を創設し、パラオ支店に関勲四郎を配して1914(大正3)年まで商売を行った。1892(明治25)年当時、パラオのマラカルには、日本人商會が2社進出し、漁業、とくにボタンの材料になるタカセガイを採取し日本に輸出していた。解散した南島商會は、1892年から一屋商會に継承され、天佑丸による貿易を行うが、1895年に解散に追い込まれる。

昭和初期に漫画の「冒険ダン吉」のモデルとなる森小弁は、「南方で一旗あげる」ことを夢見て一屋商會の社員として1892(明治25)年にチュークに渡った。現地での商売を行ううえで、身の安全と販路拡大のために首長の娘と結婚し、1945(昭和20)年にチュークで生涯を閉じた。南洋の島々についての知識を体得した彼の存在は、第一次世界大戦後の日本の南洋群島支配に大きく貢献した。現在、彼の4代目の子孫がミクロネシア連邦大統領をつとめ、また小弁は千人ちかい森一族の祖となっている<sup>13)</sup>。

一方、和歌山の素封家の支援を受け南洋貿易日置合資会社が1893(明治26)年に創立され、グアム、サイパン、チューク、ポーンペイに支店を置き、通商貿易を展開した。しかし、ドイツが統治を始めた1899(明治32)年、チュークとポーンペイの支店は、禁止された銃火器と酒類の販売を続けたためにドイツ官憲によって閉鎖された。日本社員も拘禁されたが森小弁だけは、チューク首長の娘との結婚や銃の販売をしていないことが認められ拘束を解かれた。そして、この商社は1906(明治39)年にサイパンを中心に商売を営んでいた村山合名会社と合併し、南洋貿易株式会社の創設になった<sup>14)</sup>。この会社が、日本統治時代に南洋群島の貿易、小売業、運輸、コブラ経営などに覇権を握ることになる「南貿(ナンポー)」である。

スペイン・ドイツ時代に南洋に進出した小商社は、コブラの国際価格の変動や日本との海運の不安定さなどにより興亡の憂き目を経験した。しかし、それら商社が取り扱った貿易量は相当の数にのぼる。パラオでは、ドイツ統治の初期、コブラ100トン、ナマ

コ30トン、真珠母貝1トン半、ベッコウ150斤が生産され、そのほとんどが日本人の手により日本に輸出されていたという。さらに、1907年には、パラオの貿易は、輸入5万4600マルク、輸出16万5000マルクで、輸出はすべて日本に向けられ、輸入も4分の3が日本からであった<sup>15)</sup>。ドイツ植民地政府が奨励したココヤシ植栽事業が軌道に乗り、コブラの輸出量が拡大してきたからである。20世紀初頭、パラオに住み貿易や小売等の商売や漁業に従事した日本人は73人であった。

ドイツ時代、マーシャルやポーンペイの貿易は、ドイツのゴデフロイ社など、サモアやニューギニアでも展開する大手商社が実権を握っていた。それに対し日本は、パラオ、ヤップなど西カロリンで日本相手の貿易を一手に行っていた。明治政府の富国興業政策を実行した日本は、欧米列強にくらべ距離的にも近い南洋群島を貿易対象地として視野に入れ、有利な立場にあることを認識しつつあったのである。小規模とはいえ、1880年代からの日本人商社の南洋進出の経験が、後の南洋群島統治へとつながったといえよう。

## II 日本の南洋群島統治とパラオ

日本は第一次世界大戦が起こると、日英同盟を理由にドイツに宣戦布告し1914（大正3）年10月までに赤道以北のドイツ領を無血占領した。日本海軍にとってミクロネシア占領は、軍備拡充を図るうえで「千載一遇」の幸運であった。他方、この占領はフィリピンを領有するアメリカと日本の軍事拡張を危惧する西欧諸国に、大きな警戒心を抱かせることになる。

ここでは、まず日本の南洋群島統治の概史を述べ、各節で個別の話題についての記述を展開することにする<sup>16)</sup>。

### 1 委任統治領前史

海軍はチュークのトノワス（夏）島に臨時南洋群島防備隊の司令部を設置した。マーシャル諸島のヤルト、カロリン諸島のポーンペイ、チューク、ヤップ、パラオ、そしてマリアナ諸島のサイバンにそれぞれ100人程の海軍陸戦隊を上陸させた。当初日本はこの地域を「一時的に占領」する方針で、ドイツの間接統治の方式を踏襲した。海軍大臣八代六郎は、「土人ニ対シテハ其ノ習俗ヲ重ムシ其ノ信仰ヲ傷ツケス」と陸戦隊の指揮官に訓令を出している<sup>17)</sup>。「土人」つまり島の人々の財産、習慣や宗教を保護する一方、ドイツ人には退去を命じた。そして、ミクロネシアの地勢、資源、民族、慣習などの調査を行うと同時に、教育や道路整備の事業に着手した。

軍政府は1915年から、島の人々の保健・衛生や教育を改善する施策を実行にうつした。主要島に病院を建てて軍医が住民を治療し、小学校を建てて将兵が初歩的な教育を行った。この学校は3年後には「島民学校」に改編し、終了年限を4年とする。1918年

までには、群島全体で22校の学校を建て、1700人の生徒を教えた。そのなかで優秀な修了生を警察官など政府要員に採用した。軍政府は、伝統的な首長制度を利用して行政的に統治した。しかし、パラオやヤップのように、反日的な首長を退かせるなど伝統政治を改編したところもある。また、パラオでは伝統を破棄し、日本の社会変革にも抵抗する新興宗教（モデクゲイ）が勢力を強めたが、これをも弾圧した<sup>18)</sup>。

日本はドイツの経済開発路線を継承し、アンガウルの燐鉱石の採掘やココヤシの植栽事業を推進した。サイバンではサトウキビ栽培と製糖業を試みる業者も進出したが成功にはいたらなかった。一方、商売を軌道に乗せていた小商社は、1908年までに合併して南洋貿易会社（「南貿」）を設立していた。占領後、軍政府は南貿に南洋群島と日本間および島嶼間の輸送を行う特権を与えた。これにより南貿は、1920年までに南洋群島の貿易を独占し、島々に支店網を張りめぐらし、ミクロネシアにおける日本の経済進出の基盤をきずいた。

日本政府は、南洋群島を「永久の支配地」とするために、大戦が終焉を迎えた1918年に統治形態を軍政から民政へ移行した。そして、イギリスに日本の統治継続の支持を内密に求めた。1919年旧ドイツ植民地の継承問題を討議する講和会議がパリのヴェルサイユで開催された。アメリカのウィルソン大統領は、旧ドイツ領は国際連盟の委任統治領として管理すべきで、利害関係の無い国がその任につくべきだと主張した。これは、日本とイギリスの秘密協定と日本の太平洋における勢力拡張に対する反対表明であった。しかし、連合国側は、日本がすでに5年間ドイツ領南洋群島（ミクロネシア）を実質的に統治してきた事実を認めざるをえなかった。

妥協の結果、赤道以北の旧ドイツ領の島々はもっとも発達の遅れた「Cクラス」に位置づけられ、日本が「南洋群島」として正式に委任統治をすることになった。ただし、ナウルだけはイギリスなど3国の委任統治領になった。Cクラスの委任統治とは、「人口希薄ないし面積狭小、もしくは文明の中心から遠隔地であるが故に、受任国の構成部分としてその国法のもとに施政を行うを以って最善」とするというものである。受任国には、国際連盟に委任統治の進展を報告し、軍事施設を一切建設しないこと、などの条件が加えられた。これによって日本帝国は、国際会議で正式の植民地保有国と認められ、念願の欧米列強の仲間入りを果たすことができたのである。

## 2 委任統治領「南洋群島」

軍政から民政への移管を完了した1922（大正11）年4月、日本は南洋群島の統治本部、南洋庁をパラオのコロールに設置した。南洋庁は軍・民政期と同じく、6地区に支庁を置いて委任統治を開始した。そして、島民の「社会的進歩」を促進するという連盟規定と日本の国益の双方を充足させる直接統治政策を実施する。南洋庁の組織は、長官官房のもとに財政部（予算課、会計課）、内務部（地方課、警務課）、拓殖部（産業課、

通信課)を設け、900人の日本人官吏を任用した。

島社会の支配は、「島民村吏規定」を制定して、「旧慣」を尊重し基本的には伝統的政治組織を利用した。各支庁は「総村長」と「村長」を指名し、彼らに役所からの命令の伝達、法規の周知、人頭税の徴収などを執行させた。群島全体で37人の総村長、65人の村長が指名され、報酬(総村長月額35円、村長月額20円)と制服が支給された。彼らは南洋庁の行政機構の末端の担い手であったが、伝統に関する分野以外では独立した指導権がなく、日本人警察官の監視下におかれた。南洋庁は、主要な島に駐在所を設け、警察官の補佐役として島の若者を「巡警」に採用した。

警察官と巡警は、町村を巡回して島民の飲酒、暴力事件、衛生など日常生活のあらゆることを取り締まり、地方や離島においては徴税や子どもの就学などにも関与した。島の人人々にとって、白い制服と棍棒を腰につけた警察は伝統首長よりも威厳のある最も恐ろしい存在であった。法に違反した島民は、監獄に連行され、鞭打ちなどの制裁を受けた。一方で、警察は島社会の紛争や夫婦の争いなどの問題に、中立な仲介役として関わる役割をおっていた。それだけでなく、警察は日本人の居住や渡航、交通、工場経営、後には出版物や集会結社の取り締まりを行った。

### 教育制度と宗教政策

南洋庁は島民の「文明化」と生活改善を促進するうえで、教育と宗教を統治政策の重点事項にした。1923年に「南洋庁公学校規則」を發布し、8歳から14歳の島民子女への教育をすすめた。教育の目的は、「身体の発育に留意して徳育を施し、生活の向上改善に必須なる普通の知識技能を授ける」ことにあった。本科3年、補習科2年からなる初等教育は、日本語教育に半分の時間を当て、修身、算術、地理、唱歌、体操、手工などの教科を学ばせた<sup>19)</sup>。学校への遅刻、教室での私語や母語による会話を禁止し、それに違反する児童には体罰を加えた。1930年までに24の公学校に7400人の生徒が学び、全群島の就学率は50パーセントを越した。パラオでは生徒が洋服を着用して通学し、就学率は100パーセントに達した。

補習科に進んだ生徒は、放課後「練習生」として日本人家庭で働いた。彼らは子守りや掃除、水くみや風呂焚きなどの手伝いをして、小額の報酬を得ることができた。この目的は、日本語と日本の生活様式を学ばせ、島民の生活改善の意識を向上させることであった。1926年には「木工徒弟養成所」をパラオに建て、補習科を終えた優秀な男子生徒を全群島から選抜して入学させた。1930年代になると、この養成所は、電気、自動車修理、機械、造船などの学科を増設し、島の若者の技術者養成センターとなった。

日本人移民の増加にともない、日本人子女の小学校(国民学校)が建てられた。1930年代後半には、34の国民学校と実業学校や高等女学校などの中等学校が設置された。しかし、これらは島民への門戸を閉ざし、島民が中・高等教育を受ける機会が群島にはな

かった。島の人々が子弟を日本の学校へ留学させてまで高等教育をさせることは不可能であった。結局、公学校の目的にうたわれた「普通の知識技能」とは、日本語の会話能力を身につけることであった。少数の島民が、下働きの役人、教員や巡査の補佐、通訳、召使などとして養成されたに過ぎない。このことから、日本の島民への教育は同化教育であり、島の人々に自治意識を高め、将来彼／彼女ら自身が近代的な社会や政府をつくり、また産業を興すことを目標にしたものでないことは明らかである<sup>20)</sup>。

民政期からキリスト教の布教が積極的に推奨された。軍政府がドイツ人を追放したために、群島にはプロテスタントの外国人宣教師が数人残るだけであった。そのため、日本政府は、バチカンにカトリック宣教師の派遣を依頼した。1921年までに22人の宣教師が来島し、旧ドイツ教会で布教活動を始めた。日本でも南洋伝道団が結成され、4名の宣教師がチュークとポーンペイでカトリックの布教に努めた。南洋庁は教会に財政援助を行い、キリスト教による島民の教化を奨励した。1932年に南洋群島を視察した植民地経済学者の矢内原忠雄は、キリスト教の布教が「島民の品性を向上し、平和にして秩序ある今日の状態にまで導き上げたことに就いて、進歩的役割を果たした」と述べている<sup>21)</sup>。

南洋庁による1920年代の群島統治は、「島民の福祉増進」を最優先にしており、世界の植民地の歴史において「最善の統治」であると欧米の視察団から高い評価を受けた。しかし、国際連盟からの脱退を宣言した1933年以降、日本は同化政策を積極的にすすめる。「一視同仁」、つまり「島民は日本人と平等である」というのは名目だけで、実質は同化教育であった。日中戦争が起きた1937年からは、「皇民化教育」が徹底されるようになった。公学校には日の丸を掲揚し、毎朝生徒は君が代を斉唱した。

さらに、生徒は「私は天皇陛下の赤子です。私たちはりっぱな日本人になります。私たちは日本に忠誠を誓います」と「皇国臣民の誓詞」を朗読させられ、国家行事のたびに北を向いて「宮城遥拜」を義務づけられた。日本人のために建てられてきた神社へ、島の児童だけでなく大人までもが参拝を強要されたのである。あるパラオの老人は、「天皇陛下や皇居を見たこともないのに、先生が恐いから一生懸命拜んだ。今思うと笑ってしまう。」と当時を回顧している。

### 経済開発と土地調査

日本が委任統治の受任国になったとき、大蔵省は南洋群島の外国への売却論を主張した。軍政期以降、資源の乏しい南洋群島の統治に毎年560万円を費やしたからである。この意見は、海軍の「海の生命線」としての重要性、南進論者の「南方進出への踏み台」説などによって下火になる。日本政府は、そのような国内の意見を考慮し、1921年に日本帝国の「構成地」である群島に日本の「国家資源法」を適用した。そして、統治開始の翌年、1923年から早速、臨時土地調査事業に着手した。この目的は、官有地および島

民非所有地の境界、地目、面積の調査と同時に、島民所有地の概要を把握することであった。サイパンから調査を始め、パラオ、ヤップなど全島の調査が終了したのは1932年である。パラオにおいては1923年8月からコロール、マラカル、アラカベサン、バベルダオップの島々で順次調査が実施された。

南洋庁は調査に当たり、南洋群島土地調査規則などの法律を「南洋庁令」で定めて、土地調査の公定化を図った。まず、土地の種類を14に区別した。それは、田、畑、椰子園、宅地、社寺地、墓地、池沼、林野、牧場、雑種地、道路、河川、溝梁、鉄道線路である。牧場や線路はサイパンの家畜飼育や製糖工場を対象にしている。調査方法と手続きについては、南洋庁長官が土地調査実施区域と時期を告示し、その区域内の土地所有者は、調査開始後30日以内に土地の所在、種類、官簿登録番号および地積等を申告することが義務づけられた。つまり、申告制によって土地調査を行い、測量後の土地は、土地台帳と地籍図に調整されたのである<sup>22)</sup>。

この調査によって、官有地が最も多く7万町歩（ヘクタール）、島民所有地が5万町歩、そして日本人および外国人所有地が2000町歩という結果がでた。官有地は、ドイツ政庁の所有地、日本の占領後寄付や買収によって獲得した土地、土地調査の結果「無主地」として新たに官有地に編入したものである。地目別には、林野地が最も多く7万4000町歩で全体の8割を占めている。次いで椰子園の1万1000町歩、畑4700町歩、田700町歩である。この土地のほとんどは、パラオとポーンベいの山地で、日本からの農業移民の開拓地に向けられたのである<sup>23)</sup>。

パラオでは、田229町歩、畑782町歩、椰子林1910町歩であり、農業やココヤシ栽培地が群島の支庁別で最も少ないことが明らかになった。つまり、パラオは、島の面積（488km<sup>2</sup>）のわりに利用されている土地が少なく、潜在的な可耕地が多いということである。南洋庁は、1925年にパラオのバベルダオップ島に3箇所1059町歩の土地を農業植民適地と指定し、224戸の農業移民の収容が可能であるとした。この土地は、アイライ、ガルドック、ガルスキャンの内陸部の原野である。実際、南洋庁の呼びかけで、1926年には北海道からの入植者が開墾を試みた。しかし、道なき山で原生林を切り倒しての作業と、作物の運搬の不便さ耐えられず、入植者は撤退した。

サイパン島では、大規模なサトウキビ農園の開拓と製糖事業が始まる。この推進者が台湾で砂糖ビジネスを成功させ、1921年に南洋興発会社、通称「南興（ナンコー）」を創設した松江春次である。松江は南洋庁の支援を受け、すでにサイパンで小規模製糖業に従事していた日本人だけでなく、沖縄と東北地方から呼び寄せた移民を雇って砂糖産業を軌道に乗せた。南興はテニアン島とロタ島でも操業を始めた。南洋庁の財政は、1932年に日本への砂糖の出港税等で初めて黒字に転換した。砂糖産業が発展した1935年になると、マリアナの3島には3万8000人も日本人が住み、大きな町が形成されていた。サイパンの原住民、チャモロ人はリースした土地代の収入で、近代的な家に住み裕福な

生活を営むことができた。

サイパンの砂糖産業の隆盛とは対照的に、南洋庁の初期のパラオやポーンペイでの農業開発は挫折の連続であった。南洋庁は1926年に前述したようにパラオとポーンペイへ北海道から農業移民を試験的に迎えた。しかし、未踏のジャングルでの開墾は失敗に終わる。入植者が差し掛け屋根の家に住み、作物を背負って街に出かけて販売する悲惨な生活について、日本人ジャーナリストは次のように述べている。「カナカ（土人）たちは笑っている。島に来る日本人たちは俺たちよりより低級な人ばかりだといってばかりにしている」と<sup>24)</sup>。これは、努力も報われず、食物にも困る日本人入植者に対する1933年頃のポーンペイ人の感想である。

一方、南洋庁が1928年に沖縄からチュークに招致した漁民は、カツオ漁で成功する。彼らは小型漁船を建造し、カツオとマグロの商業漁業を始める。その後、支庁の援助でかつお節の製造を試みる。数年後、かつお節製造工場は、20隻の漁船を所有し、100人以上の沖縄人を呼び寄せられるようになる。工場は多くのチュークの人を雇い、沖縄の男性は島の女性と結婚して島の人々と生活をともにした。日本人とチューク人の共同参加によるかつお節産業は、1930年代には1500人の従業者を雇うまでに発展した。沖縄漁民はポーンペイ、パラオにも進出して事業を成功させ、南洋群島の水産業の発展に大きく貢献したのである。

### 3 日本人のための南洋群島

1920年代後半の日本は、東北と沖縄の凶作や輸出不振などによる経済不況、そして世界大恐慌にみまわれる。それまで台湾と朝鮮半島へ移民を送り出してきた日本政府は、軍事的防波堤として、また移民先として南洋群島の重要性を強調するようになる。1933年に海軍省は、南洋群島の宣伝映画「海の生命線」を制作し、全国の映画館や学校で映写した。また同年に、南洋イメージをかきたてる島田啓三の痛快漫画『冒険ダン吉』の連載が始まり、多くの人に愛読された。この2つの作品は、昭和初期に南洋群島への移民送出にかなりの影響をあたえたと思われる。というのは、南洋群島からの帰還者のなかには、それらに触発されて南洋にでかけたという人が多いからである。

日本政府の移民政策を受け、南洋庁は1930年代から本格的に移民受け入れの方策を検討する。1931年には、産業試験場や水産試験場を新設し、産業振興の調査を推進する。そして、個人による農業移民の入植失敗から、大企業に随伴する原料生産者としての移民受け入れを具体化する。移民のためにパラオに5箇所（瑞穂、清水、朝日、大和などの開拓村）、ポーンペイに1箇所（春木村）の入植地を用意し、移民への融資も行う。また、パラオ人の土地の売買も自由にする。そして、移民へ円滑な土地移譲を行うために、33年から島民の個人所有地の登記制度の導入を目的とする土地調査を全群島で実施する。

## 民有地調査

1933（昭和8）年、日本政府は国際連盟からの脱退を宣言すると、南洋群島を植民地として積極的な経済開発を行う方針を固めた。この経済開発は、南洋群島の島民の生活の向上のためではなく、日本からの移民を招聘するための政策である。そのために、より多くの土地を日本の移民に提供する必要性が高まった。南洋庁は、1933（昭和8）年10月に勅令によって「南洋群島土地調査令」を公布する。この調査令は、島民の所有地を確定し、それ以外の土地を南洋庁の管理下におき、日本からの移民の耕作地に向けるためである。従来の南洋庁令を廃止し、勅令によって国家事業として土地調査を実施することになったのである。この勅令は、土地の測量後、図面を公示して所有者や利害関係者の不服を受け付け、南洋庁土地審査委員会で裁決するというものである。調査はパラオから開始し、パラオ全島の調査を完了するのに7年の年月を費やした<sup>25)</sup>。

南洋庁の土地調査係りは、島の人々の旧来の慣行に基づく土地所有の様式を調査し、その形態をまず(1)官有地と(2)民有地とにわけた。そして民有地を原住民有地と邦人・外国人有地とに区別し、原住民有地をさらに、①部落有地、②氏族有地、③氏族長有地、④家族有地、⑤個人有地の5つのカテゴリーに細分した。パラオ社会における伝統的な土地所有の様式は、村落共有地と母系氏族共有地とに大まかに分かれていた。南洋庁は、村落共有地のほとんどを官有地として管理保護することにした。一方、氏族有地は個々の家族集団が実際に使用して食料生産や換金作物の栽培を行う土地である。したがって、南洋庁は、氏族有地に対する島の人々の使用権を認めて民有地として査定した<sup>26)</sup>。

民有地に査定された部落所有地は、島の人々の共同生活に不可欠な集会所の敷地、波止場、カヌー庫、水浴場や部落単位で植栽したココヤシ林等である。氏族長有地は、氏族長という役職に付随する土地で、氏族長の宅地、タロイモ田・畑、ココヤシ林などが含まれる。家族有地と個人有地は、旧来の慣行には存在しない土地区分であるが、ドイツ、日本の統治後、貨幣経済の普及にともなって土地の売買や貸借が行われ、氏族所有地とは異なる所有様式が生じてきたためである。これらの土地は、男性の個人的な経済力によって獲得される場合が多く、その土地は父から息子へと相続される傾向が強くなってきた。そのために、パラオ社会には、伝統的な母系氏族の土地所有様式を基礎としながらも、男系的な家族所有地および個人所有地という新しい土地所有の形態が生まれてきた。

南洋庁は、前記の土地分類にしたがって土地の測量、土地台帳と地籍図の作成の作業をすすめた。しかし、土地の境界や土地台帳の名義を確定するのに苦労する。土地の境界については、島の人々の間では大木、岩、川などを目印に大まかな区分けをしているに過ぎない。それを、測量によって直線的な線引きを行うことになり土地所有関係者の境界設定の合意を得ることが困難を極めた。南洋庁は、各村の第一位の氏族長を村長に任命して、測量に立ち合わせて関係者から境界確定の合意を取り付けることにした。ま



た、土地台帳に記入する名義人の選定にも多くの問題が生じた。南洋庁は、母系氏族の長や家族の「戸主」を名義人とする方針であった。しかし、土地所有の主体は個人ではなく母系氏族集団であるために、名義人の確定に時間を要した。結局、土地台帳には、男性の名義で記入されたが、これが母系相続を伝統とする慣行と大きな齟齬をきたすことになる。

### 日本人への土地の貸与

南洋庁は、官有地として管理することになった土地を企業や日本からの移民に提供して産業発展を積極的に推進した。農業移民の受け入れに当たっては、移住者1戸当たり5町歩程度を3年間貸与し、3年後以降に1町歩あたり15円を支払えばその土地を譲渡するという制度を整備した。そして、パラオでの土地調査を進めるとともに、南洋庁は昭和10（1935）年からは5カ年で、南洋群島全体で7000町歩の未開地を開拓して1400戸の農業移民の受け入れを計画した。

パラオでは、1943（昭和18）年までに約3000町歩の官有地が農耕地として貸与されている<sup>27)</sup>。南洋興発や南洋貿易などの大手の企業への貸与もあるが、農家1戸当たりに5町歩が貸与され、600戸ほどの農業移民が農業に従事していたことがうかがえる。この農耕地は、アイライ、カイシャル、ガルドックなどの山間部で、瑞穂村、清水村、朝日村、大和村など日本名がつけられた。

一方、南洋庁は、36年に南進政策のための国策会社、南洋拓殖会社（南拓）をパラオに創設する。南拓は、ボーキサイトと燐鉱石の採掘、アルミニウム工場から、海運、ホテル、発電、冷蔵、農漁業などの事業を多くの島で展開する。ドイツ時代から群島全域で農海産物の輸出と商品の輸入販売を一手に掌握してきた南洋貿易会社も、ココヤシ農場の経営を始めるなど事業を拡大した<sup>28)</sup>。また、水産部門でもパラオにできた南興水産が、南洋群島各地の中小の水産加工業者を傘下においてカツオ漁業と鰹節生産を一手に引き受けるようになった。

このような南洋庁の経済開発計画に沿って南興は1935年に主要な島々に進出する。パラオではパイナップルの缶詰生産、ポーンペイでは澱粉精製のための工場を建設した。この工場に供給する作物栽培に300家族の農民が招致された。朝日村に入植した農民は、大木を伐採して徐々に耕地面積を広げ、5年後には2町8反の畑に蔬菜、甘藷、パイナップル、タピオカなどを栽培し、1200円の収入を得て、500円の剰余金が出たという。ジャングルの開墾ではあるが、この時代になると多くの入植者と開墾を手伝う労働者もおり、また南洋庁の財政的支援もあった。日本からたとえ無一文で来ても、開墾地で栽培した作物を大手の企業に販売することで数年後には家を建て、貯金ができる農業生活が可能であったという。

日本は1935年に国際連盟を脱退すると、「日本人のための南洋群島」政策を積極的に

推しすすめた。これは国際連盟規定からの明かな逸脱である。南興、南貿、南拓の三大殖産会社を中心とする経済開発とそれを支える日本人移民が来島し、35年には島民人口4万9000人より日本人が多くなる。1940年には、サイパンなどマリアナに4万5000人、パラオに2万3000人、ポーンペイに8000人など群島全体に8万4000人も日本人が進出した。この人口増は、南洋群島への邦人移住者が10年間で4倍に増加したことを意味しており、1930年代のミクロネシアにおいて奇跡ともいえる経済発展が達成されたことを物語っている<sup>29)</sup>。

### Ⅲ 日本時代の島民の生活

土方久功がパラオ生活を始めた1929年にはパラオ全体で2000人の日本人、そのうちコロールには1500人の日本人が住んでいるにすぎず、コロールの街はひっそりしていた。土方は6月から公学校で木彫り講習を行う仕事に就く。これは、パラオ支庁の職員として、2～3か月ずつ村々の公学校を回ることであった。土方は滞在する土地でその歴史や民族についての調査も行っている。しかし、この講習の仕事は1930年6月、つまり1か年で辞めている。理由は、役人との付き合いが窮屈になったからと、もっと自由にパラオの村々で調査を行いたかったからのものである。

1930年代からは、サイパンのガラパン、パラオのコロール、ポーンペイのコロニアなどには、コンクリート製の白い南洋庁の役所、裁判所、病院、学校、海運会社や商社の支店などの建物が林立するようになる。土方は1930年5月の日記に、村からコロールへ出ると「都会の雰囲気」を味合えたと書いている。「パラオ館でビールを飲み」、「末広に行って朝食、パンを買って帰る」、「邦人会の音楽会を聞きに行く」など、日本人の生活を楽しんだようである。

30年代半ばのコロールには、すし屋、うどん屋、沖縄そば屋から料亭まで56軒の飲食店、42のカフェがあり、77人の芸者がいたという。この繁栄は、アラフラ海で真珠母貝を採取する日本人潜水夫が休養地として押しかけ、「ダイバー景気」によるところが大きい。そのほか、日本人が日常生活に必要なものを買うための魚屋、肉屋、米屋、八百屋、豆腐屋、お菓子屋などあらゆる店がそろっていた。

1939年10月、8年ぶりにサタウルからパラオに帰った土方は、町の発展と変わりように驚嘆している。南洋庁からは、サタウルをはじめ南洋群島の慣習などについての講演を依頼される。そして、コロールで生活するために南洋庁の物産陳列所の嘱託として俸給をもらうことにする。パラオの公学校をめぐってカイバックル（手筈）でアバイ絵を彫り込む芸術を島の子どもたちに教えることが主な仕事になる。この「イタボリ」の技法は、現在まで継承されており、その作品は「ストーリーボード」とよばれ一点数百ドルするが、観光客が好んで買い求め土産になっている。

梅棹忠夫は、京都大学探検地理学会の一員としてボナペ島調査に赴く途上、1941年にパラオに立ち寄っている。梅棹は、物産陳列所を見学した後、水産試験所、熱帯生物研究所、アバイ（島民集会所）、熱帯産業研究所を訪れて、最後に郊外の南洋神社に参拝したと記している。梅棹は南洋神社を見て、「日本民族がすでにその土地を、辺境の前進基地として確保したことを示すものである」と述べたあとで、コロールの街の様子を次のように書いている。

「南洋庁の近所の本通りこそ、官庁、郵便局、無電塔、ホテル、百貨店と、堂々たる建物ならぶ近代的街路であるけれども、一歩そこから裏道へ入ってみると、これは支那人街へ迷い込んだかと疑いたくなるような混乱と貧弱さがあふれていた。」<sup>30)</sup>

南洋庁の主要な建物や学校、商店などは、日本統治になってから整備した道路（本通り）沿いに建てられていた。そして、日本の役人が住む居住区は、本通りから山手に入った丘につくられた。日本から次々とコロールにやってくる貧しい移民の呼びとは当初、パラオの人々が住む集落に家を借りたり、バラックを建てたりして住んだので、乱雑な家並みをしていた様子が梅棹の記述からうかがえる。

南洋庁関係の建物は当初コロールの西側に集中して建てられていたが、日本人の人口増加につれて街並みは東側に拡張した。30年代後半からは、パラオ中学校、パラオ女学校、パラオ第二国民学校、南洋ホテルや映画館などは町の東側に建てられた。そして街並みも市街区は日本式にコロール4丁目という風に区画された。当時のコロールには、バスやタクシーが走り、自転車が行きかっていた。1940年代の初め、パラオ全島には5000人のパラオ人と2万人超の日本人が住んでいた。コロールには1万5000人の日本人と1000人ほどのパラオ人が暮らしていた。その頃の街の繁栄を、日本人の商店が軒を連ね、雨の日でも傘なしで買い物ができたと、今でもパラオの呼びとは懐かしむ。

## 1 島の人々の生活

日本の占領・統治期間中の1915年から39年まで、島の首長や名望家などを内地観光団として日本見物をさせる政策が行われてきた。この間21回行われ、参加者は660人を数える。観光団参加者は、ほとんどが自費であり、日本で1か月近く、皇居、伊勢神宮、銀座、帝国劇場、百貨店、上野動物園、陸海軍基地などを見て回った。観光団に参加したパラオのオギワル村の首長は、東京の美しさに感激して帰国後、丘陵地の村を海岸部に移動させ石畳を敷いて、「銀座通り」と名づけた。家も日本風に建てさせ、道端には「箱ランプ」（街燈）さえつけたという。これが、日本の近代性と国力を島の人々に見せ、島民の日本への尊敬や忠誠を強めるという内地観光団政策の一つの結果である。

日本人の進出が少ないチュークでも、ある長老は、「町に行くときには、身ぎれいに着

飾って、店で買い物をし、病院で診察してもらい、ポマードや子どもにおもちゃさえ買えた」と日本時代を回想する。さらに、自転車を持ち、お金を貯めて日本風の家を建てたと自慢する。その硝子戸の家は1980年代まで残っていた。このような生活を実現できた1940年代のチュークの島民1人当たりの年収は、50米ドルと推定するアメリカの研究者もいる。群島で最大のコプラ生産地であったマーシャルでも、女性がパナマ帽や民芸品を売るなど、かなりの収入を得ていた。

島民のなかには、商店や運搬業を経営し、土地をリースして1万円以上の日本風邸宅を建て、裕福な暮らしぶりをするものもいた。パラオの男性で日本の会社で働いて、独立して商売を始める者もいた。ある長老の話では、自分で動力船を購入して南興のパイナップル工場からパイナップルや缶詰を安く仕入れてコロールに運んで売って、大きな利益を得たという。彼は、パラオ人でも頭を使えば、金もうけの仕事はできたと日本時代を回顧する。とはいうものの、日本人と島民の間にはいくつもの差別が存在したのも事実である。島民男性がつける仕事は、最高位の職業で巡警長、ふつう巡警、助教員、南洋庁や支庁のボーイくらいであった。彼らの俸給は月20円程度で、日本人官吏の3分の1にも満たなかった。その他は、荷役人夫、農場の日雇い労働、商店の小間使いなどの仕事しかなかった。女性は、病院での看護補助や日本人家庭のメイド役、売り子より他に就業の機会は少なかった。日本人と島民の間だけでなく、日本人と沖縄県出身者、朝鮮半島からの移住者は「日本人」より低い地位におかれた。

日本人移民の6割の人口を占めた沖縄県人は、漁業関係、製糖労働者以外では、主に製材・製炭、大工、鉦夫などの仕事に従事した。国内と同様、日本人を一等、沖縄および朝鮮出身者を二等、そして島の人々を「三等民」とみなす差別観が南洋にも持ち込まれたのである。この身分差は、賃金の上に現れた。たとえばアンガウルのリン鉦石採掘の一日の賃金は、日本人4円、沖縄人2.75円、島民75銭であった。パラオの人の多くは、沖縄の人たちと親密な付き合いや婚姻関係を結ぶ傾向にあったという。日本人は「島民を下に見たが、沖縄の人は親切だった」とパラオの老女は述べている。一方で、日本人が沖縄人を差別するように、沖縄の人を下に見て、仕事をさせるパラオ人（上層の）もいたようである。

日本で生活に困窮した人々でも、南洋群島で数年にわたる苦難に満ちた開墾事業を成し遂げ、安定した生活基盤を築くことができた。日本人農業移民についてキリスト教の司教は、「ミクロネシアの人々は、土地所有者から労働者に、日本人は無産者から土地所有者に、それぞれ変身した」と語っている<sup>31)</sup>。

日本の南洋群島の経済開発は、アンガウルなどの燐鉦石採掘への島民の工夫雇用を別にすれば、ほとんどの分野で日本人の労働力に依拠していた。島民の労働力は、非生産的で非効率的であるとみなされ、日本人の経済活動に重要な戦力として組み込まれなかった。それは、彼らの伝統的な生活慣行や経済活動が日本人の労働観と異なるという理

由によるところが大きい。つまり、島の人への知識・技術移転が全く行われなかったのである。経済の分野だけでなく社会、政治、文化の面においても、日本の南洋群島の統治は、日本人と島民という二重構造のもとに展開されていたのである。

## 2 太平洋戦争と南洋群島

日中戦争が始まる1937年から、帝国海軍は南洋群島を「要塞の島」と位置づける。1939年からパラオ、チューク、マーシャルの島々で飛行場や要塞などの軍事基地の建設にとりかかる。機械力のない海軍は、人海戦術に頼るしかなく、朝鮮人や島の若者を徴用した。基地が完成する40年末には6000人の海軍が駐屯した。軍の司令部や兵舎などの建設に、教会敷地や島民の土地が収用された。太平洋戦争が始まるとただちに日本軍は、グアム、ギルバート、ナウルの島々を攻略し、多くの島々で軍事施設の建設に本腰を入れる。島の人々は、労働賃金を郵便貯金に、米や砂糖、生活必需品の購入を統制されるなど、戦争の気配を感じるようになる。

1942年からは南洋庁の権限も軍の指揮下におかれる。巡警も任を解かれ食料生産や港湾労働者の現場監督の役に就いた。島の男性で組織する青年団は、道路・港湾の工事に、女性は軍の食糧調達農耕に、「勤労奉仕」を強いられた。戦争が激化するにつれ、満州方面から5万人以上の陸軍兵が進駐してくる。兵隊の駐屯地や基地建設のために、島の人々は島や村からの移住を命じられた。1943年にナウル島の全島民1200人がチュークに強制的に連行された。そして、日本からの補給路が断たれると、軍は島の人々を「農耕班」、「漁業班」などに割り振り、兵隊の食糧調達のために総動員させた。

本土防衛のために中部太平洋に展開した日本軍は、1943年末からアメリカ機動部隊の攻撃にさらされた。アメリカ軍は、まずナウル、ギルバートとマーシャルを攻略する。翌44年2月「太平洋の要衝」といわれたチュークでは多くの戦艦や輸送船が撃沈された。米軍は6月にサイパン・ティニアン占領、7月にグアムの奪還、9月にはパラオ攻撃と、1年足らずで日本の「海の生命線」をことごとく撃破した。パラオ諸島のアンガウルとペリリュー両島で日本軍は玉砕する。サイパンの戦闘では、2万人以上の日本兵と1万人の民間人が戦死した。マリアナは本土爆撃の基地となり、ティニアン島を飛び立ったB29は、広島と長崎に原爆を投下した。

この戦争が島の人々に甚大な損害を与えたことは言うまでもない。島の優秀な青年は、「調査隊」、「挺身隊」、「義勇斬り込み隊」などに編入された。1943年にパラオとポンペイの調査隊は、ニューギニアとインドネシアに派遣され、軍の通訳や連絡などの任務に就いた。約100名の隊員のうち多数が「戦死」した。島に暮らす人々も苦痛を味わった。米軍の攻撃が少なかったヤップ島においてさえ、日本軍は海岸部の住民を内陸に移し、その村に塹壕や砲台を築いた。戦後帰村した人々は、日本軍に家と家財のすべてを破壊され、焼き尽くされた廃虚をみて悲嘆にくれたという。

両軍の死闘でサイパン、ペリリューとアンガウルの島々は焦土と化した。米軍が上陸しなかったパラオにおいても、人々は苦難を経験した。繁栄したコロールで近代的な生活を享受していた人々は、バベルダオップ山中の「避難場」で一年半暮らした。ヤシ葺きの仮小屋と防空壕に住み、女性は夜道を歩いて海岸近くの畑でイモ栽培をしなければならなかった。ペリリュー島からの避難民は、ガラルド村などに非難した。キャンプ先で野生の植物を口にして飢えをしのいだという。日本の移民も、夫や息子を徴兵され、働き手だけでなく耕地をも軍に徴用され、飢餓で命を落とすものが多かった。パラオの老人は、「森で獣のような生活をしました」と日本が起こした戦争に対して惨めさをこめて回想する。日本軍に対しては、「上官は白米を食べて、倉庫にあるたくさんな食糧を飢えた兵隊や民間人には配給しなかった」と批判する。

一方、日本軍は島の人々と兵隊との食料争い、とくに兵隊による作物の窃盗を防備した。また、非戦闘要員で組織した「指導官」は、島の有力者とともに避難場を回って軍の指令を伝えたり、農業指導を行った。指導官は、島の首長や有力者と人々の食料確保や治安維持に責任を持ち、人々と「友好的な関係」を保っていたという。しかしながら、戦争を体験したパラオの女性は、「日本軍が島にいたために、私たちと関係のない日本とアメリカが私たちの島の上で戦争し、私たちの土地と命を奪った」と語る。これは、ミクロネシアが日本の植民地であったがゆえに、小さな島の人々が大国の戦争の犠牲者になったという的確な歴史認識である。

## 註

- 1) 須藤健一 「ミクロネシア史」山本真鳥編『世界各国史 27 オセアニア史』山川出版社、2000年、317-319頁。
- 2) Palau Community Action Agency, *A History of Palau, Vol.2: Traders and Whalers, Spanish Administration, German Administration*, 1977, pp.182-185.
- 3) 青柳真智子『モデクゲイ—ミクロネシア・パラオの新宗教—』新泉社、1985年、74-76頁。Palau Community Action Agency 前掲書、pp.187-189.
- 4) Palau Community Action Agency 前掲書、pp.192-201.
- 5) Palau Community Action Agency 前掲書、pp.203-213.
- 6) Hezel, Francis, *Strangers in Their Own World: A Century of Colonial Rule in the Caroline and Marshall Islands*, Honolulu: University of Hawai'i Press, 1995, pp.132-145; 杉村光子『レジマンの火—ボナベ島ジョージの反乱—』あみのさん、1992年。
- 7) Palau Community Action Agency 前掲書、pp.220-230.
- 8) Krämer, Augustin, *Palau, II.B.3 Ergebnisse der Südsee Expedition*, edited by G. Thilenius, Hamburg: Friederichsen, pp.311-312.
- 9) 文政4(1821)年、房総沖で暴風雨により漂流した南部藩の神社丸の乗組員6名がパラオに漂着し、4年の滞在後帰国している。彼らは、当時パラオにはナマコ貿易を行う外国人がいたことを記している。また、天保12(1841)年、土佐の漁民中浜万次郎は、漂着した硫黄

- 島からアメリカの捕鯨船に救出され、グアムとハワイを経てアメリカで生活し、日本への帰路、捕鯨船で立ち寄った島々の様子を記録している（石川栄吉『日本人のオセアニア発見』柏書房、1992年、宮永孝『ジョン・マンと呼ばれた男』集英社、1994年。
- 10) 鈴木経勲『南洋探検実記』日本講演協会、1943年、19頁。マーシャル派遣に関する本著に対して考古学者の高山純は、作り話であると根拠を上げて批判している。高山純『南海の大探検家経勲——その虚像と実像——』三一書房、1995年。
  - 11) 郷 隆『南洋貿易五十年史』南洋貿易株式会社、1942年。
  - 12) 鈴木経勲・井上彦三郎『南島巡航記』経済雑誌社、1893年、253頁。
  - 13) 森沢孝道『夢は赤道に』高知新聞社、1998年、小松和彦「南洋に渡った壮士森小弁」篠原徹編『近代日本の他者像と自画像』柏書房、2001年、196-211頁。
  - 14) 矢内原忠雄『南洋群島の研究』岩波書店、1935年、39-42頁。
  - 15) 矢内原前掲書、42-43頁。
  - 16) 須藤健一前掲書、314-349頁。
  - 17) 外務省『日本帝国委任統治地域行政年報』1929年、16頁。
  - 18) 青柳真智子『モデクゲイ——ミクロネシア・パラオの新宗教——』新泉社、1985年、129-130頁。
  - 19) 南洋群島教育会『南洋群島教育史』1938年。
  - 20) ビーティー・マーク『植民地——帝国五〇年の盛衰——』浅野豊美訳、読売新聞社、1996年、239-249頁。
  - 21) 矢内原前掲書、385頁。
  - 22) 上原轍三郎『植民地として観たる南洋群島の研究』南洋群島文化協会、1940年。
  - 23) 上原轍三郎 前掲書 27頁。
  - 24) 能中文夫『赤道を背にして』中央情報、1934年（復刻版1990年）、78頁。
  - 25) 上原轍三郎前掲書、24-26頁。
  - 26) 杉浦健一「南洋群島原住民の土地制度」『民族研究所紀要』第1冊、1944、184頁。
  - 27) 南洋庁『昭和一八年南洋群島要覧』南洋庁、1943年、91-92頁。
  - 28) 南拓会『南拓誌』1982年。
  - 29) Hezel, Francis, *Stranger in Their Own Land: A Century of Colonial Rule in the Caroline and Marshall Islands*. Honolulu: University of Hawai'i Press, 1995, pp.186-189.
  - 30) 梅棹忠夫「紀行」今西錦司編『ポナベ島——生態学的研究』彰考書院、1944年、407頁。梅棹はコロールで土方が当時勤めていた物産陳列所では土方に会えなかったが、どこかで会って土方から話を聞いたと筆者に話している。
  - 31) Hezel 前掲書、p.192。